

2023 年度

法 人 事 業 報 告 書 (案)

社会福祉法人 椿福社会

1. 2023 年度総括報告

2019 年から発生した新型コロナウイルスは、2023 年 5 月に第 2 類から 5 類感染症に移行しました。法人では高齢者等重症者化リスクの高い方・施設事業所等は引き続き従来の「三つの密」の回避、換気・マスク等の着用・手洗い・手指消毒等の基本的な感染防止対策を基本とし、直接支援する場合はフェイスシールド等の着用、適宜の消毒等の感染症対策を継続しながら支援してきました。年間を通じて利用者・家族・職員とその家族等で、陽性者が出るなどありましたが、その都度感染対策を施し、感染拡大には至りませんでした。ただ、12 月中旬から 1 月にかけて、つるみの郷でインフルエンザが流行し、集団感染となりました。幸いにも予防接種もしていたこともあり、重症に至ることはありませんでした。今後も利用者の方の健康で安全な生活を守るために新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等の感染予防対策をすすめ、感染対策委員会を中心に組織対応に努めてまいります。

障害者総合支援法改正法は施行後 3 年の見直しについて「議論の整理」としてまとめられ、一部を除いて 2024 年 4 月から施行されます。この主な柱として「障害者の地域生活」「障がい者及び障がい児への社会的ニーズに対する細かな対応」そして「持続可能かつ質の高い障害福祉サービス等の実現」があげられ、2024 年度の報酬改定で具体化されています。その方向性等を注視しながら「法人 7 カ年中長期計画」の実施と後期の計画を次世代につなげていく「7 か年中長期計画」となるよう策定し、今後も利用者・地域に選ばれる社会福祉法人として、時代に即応した福祉サービスを実施すべく、新規事業の展開や経営改革に取り組んでいきます。

直面している課題として、利用者の方、ご家族の高齢化が徐々に進み、年齢や身体状況により一層配慮した支援が求められ、また、自宅での生活に限界が見えつつあるご家庭もあり、改めて私たちの役割を見つめ直し、法人の歩みの中で関わりが生まれた方、誰もが生涯を安心と豊かさの中で生きていって欲しい、そうした願いが改めて思う支援を今後も一步一步進めていきます。

椿福祉会は誕生して 30 年を迎えた今年度は、2020 年に取得しました安田の土地を新通所施設の建設とクリニックの開設を重点課題として取り組みました。通所施設は今年 3 月に完成し、4 月から名称をつるみ更生指導所からクレヨンに変更しスタートします。またグループホーム安田の 1 階を増改築してクリニック（小児科・内科）の開設を今夏にオープンをめざし、この計画が鶴見区における新たな福祉拠点を構築する計画として実行すべく準備を進めていきます。

福祉を牽引できる法人となり得るよう毎年検討と見直しを行います。その中で、地域福祉の推進を責務としている私たちは、各事業の安定的な経営を求められるとともに、これから迎えるニーズの多様性時代に、制度では対応できない様々な生活課題に対し、いかに柔軟かつ迅速に対応していくことが、その存在意義を問われていくこととなります。

医療・福祉・介護の分野での人材難が増々深刻で、危機的な状況となっていますが、そんな折、4 月からは新卒者の方 2 名が新たに職員の仲間入ります。今後も人材定着、育成をすすめ魅力ある職場づくりをめざします。彼らが当法人に託してくれた長い人生が輝き続けるためには、現在の状況に慢心することなく、「将来のために、今、地域とともに何に取り組まなければならないのか」についての高い課題意識と前向きな気持ちで、その答えを追求していきます。

2. 重点課題に対する取り組み状況

(1) 社会福祉法人制度に準拠した法人経営の実践

障害者総合支援法改正法は施行後 3 年の見直しについて「議論の整理」としてまとめられ、一部を除いて 2024 年 4 月から施行されます。その方向性等を注視しながら、現行福祉サービスを堅持しつつ、今後の福祉サービスをいかに持続可能なものにしていくか検討し、計画を策定していく必要があります。

(2) 地域における公益的な取組・社会貢献事業の実施

現行の第 1 種社会福祉事業及び第 2 種社会福祉事業は法令遵守しながら実施できています。また制度にとどまらない福祉サービスの担い手として、事業所や施設の福祉サービスの利用者だけでなく、地域に暮らす人々を支え、クリニックの開設、4 月より障害児療育支援事業の受託等が地域のニーズに応える取り組みとなれるよう準備を進めています。

(3) 施設・事業所の適正な人材配置

求人担当で作成、印刷した求人用パンフレットをセットして例年同様学校訪問等で配布しました。新卒採用者 2 名という結果になりました。ただし、コロナ禍の影響もあり、介護・福祉を希望する学生の減少、また学校自体が廃止・縮小してきており、人材確保については厳しい状況が続きます。

(4) 法人職員としての自覚と責任ある行動の徹底

今年度は次世代育成のため、部会等に役職者を配置し、対面での部会の運営等の活動を通して事業所及び職員間の連絡調整、情報共有等に努めました。

(5) 施設間の連携した施設運営と情報の共有化

法人運営委員会を 1 回は法人全体にかかわる討議、あとの 1 回は、施設長会議として、管理者同士が利用者や職員にかかわる利用者の体調面、感染症対策や求人関係等の案件、施設・事業所の運営上の課題等を情報共有しながら事業運営をすすめていくことが定着してきました。また事業・財政部会をやめ、法人運営委員会に踏襲することで、管理者が当該の施設・事業所のことにとどまらず、法人全体の運営について意識づけができ、今後もより一層、組織運営に努めていくことが求められています。

(6) 専門職確保と資格取得支援（職員研修・正職員登用制度及び職員採用の取り組みなど）

今年度は会議時間を短縮するなどしてできるだけ対面で実施しました。今年度は正職員登用制度を活用して、常勤職員 1 名誕生しました。また職員紹介制度を導入し、1 名就労に結びつくなど成果が上がりました。今後も正職員登用制度を更に活用し、また資格取得支援等を促し、職員定着をはかるようにしていく必要があります。

(7) キャリアパス制度を活用した人材育成

今年度も人事考課制度を実施できませんでした。職員の能力、意欲を正しく評価して、異動、配置、昇格及び教育訓練に積極的に活用をはかり、職員各人の能力及び資質の向上に努め、人事上の処遇に適正に反映させるため人事考課制度を本格的に実施し、今後にかかしていく

必要があります。

(8) 施設整備・修繕や改修計画策定と財源確保

今年度は、中長期計画に基づきクレヨンの通所施設建設とクリニックの開院に向けて重点的に取り組みました。今後は法人の中長期計画に基づいて施設整備等検討していきます。

(9) 施設利用者の安全を優先する各種対策の強化

施設・事業所で事故やひやりハットが発生した場合に日常的に報告書を作成し、事故の原因を検証した上で再発防止策を決め、その内容は事業所内会議などで周知し、事故の未然防止に努めました。また危機管理部会に定期的に報告し、事業所間で情報共有に努め、教訓化しています。

(10) 7か年中長期計画の策定

今年度は2020年に購入した安田の土地を活用して新しい施設クレヨンの建設工事が無事3月に完成し、4月から新しくスタートしました。またグループホーム安田の1階を増改築して、今夏にはクリニックの開院予定で準備を進めています。来年度は中長期計画の折り返しとなり、今後地域の福祉ニーズを探り、人材確保も図りながら計画策定を進めていきます。

3. 理事会開催状況

| 開催日 | 審議内容 |
|-------------------|---|
| 第1回 2023年5月31日 | 第1号議案 2022年度事業報告(案) 第2号議案 2022年度決算報告(案) 第3号議案 理事・監事の選任(案) 第4号議案 2023年度第1回評議員会の開催 第5号議案 通所施設くれよん新築工事の進捗状況 |
| 第2回 2023年6月21日 | 第1号議案 理事長の選定について 第1号議案 常務理事の選定について |
| 第3回 2022年9月25日 | 第1号議案 定款の一部変更について(案) 第2号議案 職員就業規則の一部改正について(案) 第3号議案 非常勤等職員就業規則の一部改正について(案) 第4号議案 非常勤等職員給与規程の一部改正について(案) 第5号議案 グループホーム世話人給与規程の一部改正について(案) 第6号議案 登録ヘルパー給与規程の一部改正について(案) 第7号議案 資格取得支援要綱一部改正について(案) 第8号議案 クリニック開設について(案) |

| | |
|--------------------------------------|--|
| | <p>第 9 号議案 評議員会の開催について (案)</p> <p>第 10 号議案 通所施設くれよん新築工事の進捗状況について</p> |
| <p>第 4 回</p> <p>2023 年 12 月 25 日</p> | <p>第 1 号議案 定款の一部変更について (案)</p> <p>第 2 号議案 職員紹介手当の支給について (案)</p> <p>第 2 号議案-1 職員紹介手当の支給について (案)</p> <p>第 2 号議案-2 職員給与規程新旧対照表 (案)</p> <p>第 2 号議案-3 非常勤等職員給与規程新旧対照表 (案)</p> <p>第 3 号議案 評議員会の開催について (案)</p> <p>報告事項 クリニック開設について</p> <p>通所施設くれよん新築工事の進捗状況について</p> |
| <p>第 5 回</p> <p>2024 年 3 月 28 日</p> | <p>第 1 号議案 2024 年度事業計画 (案) について</p> <p>第 2 号議案 2024 年度資金収支予算書 (案) について</p> <p>第 3 号議案 つるみ更生指導所のクレヨンへの移転について (案)</p> <p>第 4 号議案 定款の一部変更について (案)</p> <p>第 5 号議案 職員就業規則の一部改正について (案)</p> <p>第 6 号議案 非常勤等職員就業規則の一部改正について (案)</p> <p>第 7 号議案 給与規程の一部改正について (案)</p> <p>第 8 号議案 非常勤職員給与規程の一部改正について (案)</p> <p>第 9 号議案 グループホーム世話人職員給与規程の一部改正について (案)</p> <p>第 10 号議案 登録ヘルパー給与規程の一部改正について (案)</p> <p>第 11 号議案 嘱託職員給与規程の一部改正について (案)</p> <p>第 12 号議案 診療所設置工事について</p> <p>第 13 号議案 評議員会の開催について (案)</p> |

4. 評議員会開催状況

| 開催日 | 審議内容 |
|--------------------------------------|---|
| <p>第 1 回</p> <p>2023 年 6 月 21 日</p> | <p>第 1 号議案 2022 年度事業報告書 (案) について</p> <p>第 2 号議案 2022 年度資金収支決算書 (案) について</p> <p>第 3 号議案 理事・監事の選任 (案) について</p> <p>第 4 号議案 通所施設「くれよん」新築工事の進捗状況について</p> |
| <p>第 2 回</p> <p>2023 年 10 月 20 日</p> | <p>第 1 号議案 定款の一部変更について (案)</p> <p>第 2 号議案 クリニック開設について (案)</p> <p>第 3 号議案 通所施設「くれよん」新築工事の進捗状況について</p> |

| | |
|-------------------|--|
| 第3回 2024年1月15日 | 第1号議案 定款の一部変更について（案） 報告事項 診療所の開設について 通所施設「クレヨン」新築工事の進捗状況について |
|-------------------|--|

5. 職員配置状況

2024年3月31日

| 施設名 | つるみの郷 | 支援センター ひまわり | つるみ更生指導所 | ワークセンター | グループホーム | ヘルプセンター ひまわり |
|-----------|-------|----------------|----------|---------|---------|-----------------|
| 施設長（管理者） | 1 | | | | | 1 |
| サービス管理責任者 | 管理者兼務 | | 1 | 1 | 1 | 2(1) |
| 生活支援員（就B） | 22 | | 9 | 8(4) | 9 | |
| 看護職員 | 2 | | 1 | 2 | | |
| 職業指導員 | | | | 1 | | |
| 目標工賃達成指導員 | | | | 1 | | |
| 栄養士 | 1 | | 1 | | | |
| 調理員 | | | | | | |
| 嘱託医 | 2 | | 1 | 1 | | |
| 世話人 | | | | | 16 | |
| 相談支援専門員 | | 1 | | | | |
| ヘルパー | | | | | | 9 |
| 計 | 28 | 1 | 13 | 14 | 26 | 12(11) |

6. 事業・財政部会

- ・2021年～2027年中長期計画を具体化していきます。
- ・法人全体の各事業の計画的な進行管理を行います。
- ・組織運営を統括し、目的を実現するための実質的作業を行います。

重点課題

- ・組織の規模拡大「新規事業」を実現する管理職やリーダーの計画的な育成や 人事考課
制度の見直し等を行います。
- ・新規事業の展開に必要な人材、設備、資金について、年度ごとに具体的に計画し、実行に移していきます。
- ・計画の裏付けとなる数値目標を作成し、根拠のある数値目標の設定を行います。

【実施状況】

- ・2020年に購入した安田の土地を活用してつるみ更生指導所から移転し新施設クレヨン（生活介護・就労継続支援）の建設及びグループホーム安田の1階を利用してクリニックの開設を柱とする中長期計画を実現のため準備をすすめました。

- ・9月より、メンバーが重複していることから、事業・財政部会をなくし、その役割を法人運営委員会に踏襲することで、後期中長期計画の作成等に向け、管理者からの現場の状況も反映できるようにしていきます。
- ・今年度も人事考課制度の実施が1月に発生した郷のインフルエンザのクラスターの関係で、実施できませんでした。

7. 研修部会

(1) 人材育成の基本方針

利用者一人ひとりの個別ニーズに応える向上心あふれる職員集団を育成します

専門性をもって組織の一員であることを意識し業務を遂行できる人材を育成し、職員の成長と組織の発展を目指します。

時代の変化に柔軟に対応する能力を育成します。

(2) 支援サービス現場で、基本技術や支援スキルを学ぶ。

法人内の各事業それぞれの利用者の方のニーズを正確に把握し、有能な福祉専門職を目指すために、事業所間の交流研修を行い、知識と実践を併せ持つ人材を育成します。

資格取得や外部研修の案内など、職員がスキルアップできるように努めます。

【実施状況】

年間を通して、様々な形態と内容の研修を実施しました。今年度は特に、昨年度の反省から対面での研修機会を増やしたことで、法人内職員が直にコミュニケーションを取ることができたので、互いの情報交換や悩みの共有が行える良い機会となりました。

レポート研修は、多すぎると業務の負担となることから回数を減らしましたが、知識の向上を目指すためには、情報発信を積極的に行うことも必要でした。

研修内容

| 研修形態 | 対 象 | 日 程 | 内 容 |
|--------|--------|-------|---------------------------|
| DVD 視聴 | 全職員 | 7 月 | 障害者虐待防止 |
| レポート | 新人 | 8 月 | 障害のある人の福祉サービス体系を学ぼう |
| レポート | 2～5 年目 | 8 月 | 強度行動障害支援者養成研修の意義・目的について 1 |
| 外部講師 | 2～5 年目 | 9/11 | 接遇 |
| 体験 | 未経験者 | 10 月 | 交換実習 |
| レポート | 新人 | 10 月 | サービス利用計画と個別支援計画の連動 |
| レポート | 2～5 年目 | 10 月 | 強度行動障害支援者養成研修の意義・目的について 2 |
| レポート | 6 年目以上 | 10 月 | 地域移行を考える |
| 対面 | 新人 | 11/2 | 法人の理念と各事業について |
| 対面 | 1～5 年目 | 11/10 | 事例検討会 |
| 対面 | 指定なし | 12/14 | 請求事務 |
| 外部講師 | 6 年目以上 | 11/2 | 組織とリーダーの役割 |

8. 危機管理・安全防災部会

- ・各事業所の利用者・家族・職員、その他関係者からの苦情・相談等について情報を共有するとともに教訓にします。
- ・各事業所での事故やひやりハッと報告の情報を共有して再発を防ぎます。
- ・第三者委員へ「苦情」「事故」「ひやりハッと」を報告し、解決に努めます。
- ・事故や苦情の状況及び要因の分析、未然防止策を共有し再発防止に努めます。
- ・所属事業所外の業務内容や事故の特徴も把握するように努め、法人全体の事故件数を減らすための意見を出し合います。
- ・担当者自身が危険予知の意識を持つように努め、部会での意見や情報を所属事業所で周知します。
- ・災害時に的確な判断で迅速な行動がとれるよう統一した認識と防災意識を深めます。
- ・防火、防災には常に細心の注意をはかり、初期消火の徹底と自主避難訓練及び消防署との総合訓練など年2回以上を実施します。また、消防用設備基準を遵守し、消火器、火災報知器、屋内消火栓、ガス漏れ感知器、非常誘導灯、懐中電灯、非常通報装置等を完備し、点検を怠らないようにします。
- ・火災・風水害・地震で万が一災害が発生した場合でも、どのような手順・方法で対応していけば、最小限に食い止められるかを目的に、災害に強い施設づくりを目指し、次年度義務化になる業務継続に向けた計画（自然災害BCP）の策定、研修及び地域の方に参加を呼びかけ訓練等の実施等を行います。

重点課題

- ・災害時に緊急対応が行える組織体制を整備します。
- ・大規模な災害に備え、利用者の障害の特性を踏まえた物資等を備蓄する。

【実施状況】

今年度は、危機管理部会のみが稼働していましたが、毎月の事故・ひやりハッと報告と課題解決に関する話し合いを定期的に行いました。事業所ごとに事故やひやりハッと報告内容に傾向があり、重なるところが少ない印象となりました。

全体的に言えることは、職員の入れ替わりや職員の少ない時間帯等に事故が発生しやすい傾向があり、それを理解しているが未然に防ぐことができていない状況があるということです。その要因の一つとして人材不足があるため、人材確保はこれまで同様に重点課題となります。

9. 広報部会

法人の広報活動に努め、広く椿福祉会を知ってもらい、法人の事業所を利用される方、及び職員の獲得を目指すとともに、社会福祉法人としての情報公開を推進するため以下の事を行います。

(1) ホームページの充実

「利用したい」「働きたい」と興味を思ってもらえるような構成にリニューアルします。

(2) 広報誌「つばき」の発行

定期発行に努め、構成は担当者が行ない印刷を業者に委託して作成します。法人の事業計

画・報告、また各事業所の様子等を掲載し、読みやすい紙面作りに努め、ホームページにも掲載します。

(3) 法人掲示板の活用

ワークセンターの外壁に設置している掲示板は、求人情報をはじめ、事業所の作品紹介、行事のお知らせ等で活用します。

【実施状況】

(1) ホームページは、作成に時間が掛かってしまい、3月公開となりました。

(2) 広報誌を3か月に1回、4月、7月、10月、1月に発行した。法人の事業計画・報告、また各事業所の様子等を掲載した。4月、7月の紙面は4ページだったが、1月に6ページに増やし、次年度は紙面を8ページに増やし、より多くの情報を発信できるようにします。

(3) 求人情報をはじめ、事業所の作品を掲示しました。

10. 利用者担当部会

将来の新しい事業への発展、利用者のニーズに応えられる事業の運営を目指すために各事業所において支援内容の充実を図り、法人で情報共有しながら魅力のある事業所になるよう努めます。

利用者獲得の取り組みとして定期的に特別支援学校に訪問し、見学・体験ビラの配布の依頼、実習の受け入れ、挨拶回り等を実施します。また、障がい児施設・相談支援事業所等との結びつきを深め、他団体主催の進路説明会等に積極的に参加し、利用者獲得に努めます。

事業所ごとで特色を生かし、魅力ある事業所になるよう支援内容、支援技術や方法等も充実し、法人で情報共有しながら、ひとりでも多くの方に法人・事業所を知ってもらえるようすすめていきます。

【実施状況】

特別支援学校に1度訪問し、進路担当教員と情報交換を行い事業所パンフレットの配布を依頼しました。半期ごとに事業所パンフレットを持って相談事業所を訪問しましたが、約束をして訪問しても不在だったり時間を取って丁寧な説明ができないこともありました。

11. 感染症対策委員会

様々な感染症が発生した場合に、管理者で構成されている感染症対策委員会で組織的に進めます。また、定期的に委員会を開催し、各事業所に応じて作成した業務継続計画（感染症BCP）を定期的に見直しや感染症についての情報共有や確認等を行ないます。

【実施状況】

感染者が多数発生した際に感染症対策委員会を招集して、組織的に対応した。1月につるみの郷で発生した、インフルエンザのクラスターの時には、各事業所からの応援体制を作り、つるみの郷の職員の負担を軽減しました。

施設長会議の後に、委員会を開催し、日常の感染対策について話し合いました。

12. 虐待防止委員会

2022年度より障害者虐待防止の更なる推進のため、①従業者への研修実施、②虐待防止委員会の設置と委員会での検討結果を従業者に周知徹底、③虐待防止等の責任者の設置等が運営基準に義務化されたことを受けて、規程に基づき定期的開催等組織的に対応していきます。

【実施状況】

昨年度に引き続き、法人に設置した虐待防止委員会を中心に、年2回委員会を開催し、職員には研修会（DVD視聴）を実施し、虐待防止規程に基づき、組織的に虐待防止に努めました。第2回目は3月につるみの郷で派遣職員による不適切な言動があり、それを受け、緊急に虐待防止委員会を開催し、大阪市に報告させていただきました。再発防止を含めた改善計画書を作成し提出しました。

13. 求人担当

2024年4月のつるみ更生指導所の安田への移転と事業拡大を視野に入れ、定期的に学校を訪問し10名の新卒採用を目標とします。学生の動向を掴み、求人パンフレットや求人票に反映するなど採用に繋がるように努めます。また、各学校の就職フェア等の案内があれば積極的に参加します。

【実施状況】

例年定期的に訪問している学校を訪問し、学生の動向を掴み求人票に反映するように努めましたが、学校によっては学生の減少や希望する就職先、条件と噛み合わず2024年4月採用は、栄養士の2名のみでした。